

III 実施計画各論

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生

評価部局：総務部

関連部局：消防局

実施 施策の 目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進めるとともに、地域団体をはじめ各種団体、事業所が互助意識を持てるよう必要な支援を行う。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、避難行動要支援(災害時要援護)者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。
令和 8年度 の取組	大規模災害に備え、国・県の災害対策への取り組みを反映し、地域防災計画やその他の行政計画に見直しを加えるとともに、災害関連死等の認定に係る基準の策定を進めることで、災害対応の実効性確保に努める。 避難行動要支援者支援制度の普及啓発に取り組み、同意者数を増やすとともに、地域団体や福祉施設・事業所等の協力を得て、高齢者や障がい者等への支援体制の構築を図る。 災害時の救助救援への協力応援体制を強化するため、災害時応援協定の締結数や災害サポート登録制度の登録者の増加に取り組む。 地域防災力の向上を目的に、地域の自主防災訓練での組立式仮設トイレを使用した訓練の実施や、出前講座での啓発、防災士等との連携した防災イベントを実施する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
				R5	R5				
①	避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		4,750	4,850	4,950	5,050
②	災害協定等協力団体・事業所数(件)	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		165	170	175	180
③	防災訓練等参加数(人)	↑	地域防災訓練や水防訓練等の参加者の合計人数(総合防災訓練を除く)	目標		1,600	1,600	1,600	1,600
④	防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人數	目標		4,500	4,600	4,700	4,800
⑤	防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標		170	180	190	200
実績									
						162			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
111010	危機管理施策推進事業	自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応するとともに、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。	国・県の取り組みを反映するなど、地域防災計画等に見直しを加え、実効性のある危機管理体制を整備する。	81	220			09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業	災害等による被災者の精神的安定を図る。	要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。	1	1			03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業	事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。	災害時の救助救援の協力応援体制を強化するため、災害時応援協定の締結数や災害サポート登録制度の登録者数の増加に取り組む。	0	0			09 01 05	危機管理室
111040	災害時協力井戸事業	個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。	災害時に無償利用できる井戸の利用登録制度の周知と、防災井戸の維持管理を行う。	0	659			09 01 05	危機管理室
111050	災害時要配慮者支援事業	毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要配慮者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。	支援制度の普及啓発に取り組むとともに、地域団体等の協力を得て支援体制の構築を図る。	2,886	2,579			09 01 05	危機管理室
111070	防災活動支援事業	訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。	消防・避難・応急手当訓練をはじめ、水害対策や震災ブレーカーの普及啓発など、地域のニーズに応じて、防火・防災に関して様々な活動支援を行う。	0	0			09 01 05	予防課
111080	防災訓練事業	災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。	兵庫県・阪神間合同防災訓練により、関係機関との連携の強化を図ることで災害対応力の強化を図る。	152	1,731			09 01 05	危機管理室/警防課
111093	防災啓発事業	各人・家庭ができる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。	出前講座や防災イベント等を通して市民の防災意識の啓発を図る。	4,945	4,982			09 01 05	危機管理室

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 112 災害に対応できる基盤整備

評価部局：総務部

関連部局：－

実施 施策の 目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備を目指す。また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体の活用など、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。										
令和 8年度 の取組	災害関連死などの健康二次被害への対策として、避難所における良好な生活環境を整備するため、組立式仮設トイレ、携帯トイレキット、LED投光器、発電機などの防災資機材を計画的に確保し、物資供給体制の整備を図る。また、備蓄食糧についてはローリングストックの考え方により、計画的な備蓄と賞味期限の近づいたものは啓発に使用するなど有効活用を図る。 災害時に迅速な情報提供を行うため、いたみ防災LINEやひょうご防災ネットの普及に努めるとともに、平常時から登録者に防災情報を発信するなど啓発を充実させる。併せて、内水ハザードマップの更新・周知を行うことで、平常時からの減災対策を進める。 屋外拡声器、IP告知システム、デジタルMCA無線等の維持管理を行うとともに、現在使用している防災行政無線システムが令和11年度に運用を終了することから、代替システムへの更新に向けて設計委託を行う。										
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R7	R8	R9	R10
	①	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)		↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、およびLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標	46,500				
	②	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000	実績	45,000
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	避難所における生活環境の整備を目的として、組立式仮設トイレ、携帯トイレキット、LED投光器等を備蓄する。	38,656	49,565			09 01 05	危機管理室		
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	神津小学校に設置している耐震性貯水槽の定期点検を実施する。	2,438	4,198			09 01 05	危機管理室		
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器、デジタルMCA無線等の維持管理と、防災行政無線システムの更新に向けて設計委託を行う。	31,583	26,615			09 01 05	危機管理室		
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	災害情報伝達手段である「いたみ防災LINE」、「ひょうご防災ネット」を普及啓発し、登録者数の増加に取り組む。	4,625	8,419			09 01 05	危機管理室		

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 113 浸水対策の推進

評価部局：上下水道局

関連部局：－

実施 施策の 目標	浸水対策の推進として、平成26年9月に発生した局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を考慮した浸水シミュレーションを実施した。シミュレーション結果を基に、まずは浸水被害が顕著な排水区において雨水整備計画を見直し、集中的に施設整備を実施している。引き続き、後期実施計画期間においても他の排水区について、浸水シミュレーションの解析結果を基にした雨水整備計画の見直しを行い、効率的な施設整備を進めることで浸水被害の軽減を図る。												
令和 8年度 の取組	計画降雨対策として、雨水整備計画に基づき、金岡川改修工事(第2工区)及び荒牧地区雨水管渠布設工事(第2工区)、鋸物師・東有岡地区における雨水管渠布設工事の設計業務を実施する。また、金岡川改修工事(第4工区)の施工範囲内にある山陽新幹線橋脚への影響解析業務を実施する。 また、老朽化対策として、北河原地区雨水管渠改築工事(第2工区)を実施する。												
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R5	R7	R8	R9	R10
	(1) 浸水対策面積整備率(%)		↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する市域計画面積(1,889.47ha)の浸水対策整備面積の割合			目標		88.82	88.92	89.74	90.25	
	(2) 浸水対策延長整備率(%)		↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する計画管路延長(201.386km)の浸水対策整備済管路延長の割合			実績	88.32					
							目標		89.70	89.91	90.33	90.81	
事務事業													
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課				
				R7	R8	R9	R10						
113014	雨水ポンプ場改築事業	ストックマネジメント計画に基づき、雨水ポンプ場の計画的な改築・更新を実施する。	岩屋排水樋門更新工事、三平雨水ポンプ場No.1電動ポンプ分解点検調査工事、瑞ヶ丘雨水調整池No.2電動ポンプ・制御盤等改築更新実施設計を実施する。	7,600	96,600			企業	下水道課				
113024	雨水幹線更新事業	ストックマネジメント計画に基づき、雨水幹線の更新や長寿命化を実施する。	北河原地区雨水管渠改築工事(第2工区)、管路改築工事(全国特別重点調査)を実施する。	45,000	75,200			企業	下水道課				
113032	雨水幹線等整備事業	雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨強度での浸水被害の解消を図る。	金岡川改修工事(第2工区)、荒牧地区雨水管渠布設工事(第2工区)、鋸物師・東有岡地区雨水管渠布設工事実施設計、金岡川新幹線交差箇所土質調査等業務、伊丹市公共下水道事業計画変更業務を実施する。	319,300	180,100			企業	下水道課				
113044	浸水被害軽減事業	雨水貯留による流出抑制を行うとともに、雨水再資源化を促進する。	雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進するため、設置費用等を助成する。	300	300			企業	下水道課				

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局：消防局

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減を図るために、即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続ける。施設、人員および水利により構成される消防力の維持・強化のために、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成を行う。あらゆる災害に対応する資機材の高度化を図る。</p> <p>消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、消防力が劣勢となる大規模災害等の際には重要な役割を果たす。</p> <p>これらの消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。</p>											
	<p>災害対応の基盤となる消防庁舎、車両、通信設備、水利等のハード面を常時、良好な状態に維持管理し、万全な出動態勢を保持する。</p> <p>また、複雑多様化する災害への対応力強化を目的に各種研修や訓練等を通じ、知識・技術を向上させ、計画的な人材育成を行い、職員の安全管理と働きやすい環境整備にも継続して取り組む。</p> <p>加えて、自然災害や大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員を確保し、持続可能で信頼される消防体制の強化を図る。</p>											
令和 8年度 の取組												
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	(1) 平均放水開始時間(分)		↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間 (延焼拡大阻止の理論値6.5分)		目標		6.5	6.5	6.5	6.5	
	(2) 延焼率(%)		=	火元建物を除く隣棟の焼損程度 (全焼+半焼) ÷ (全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)		実績	5.5					
	(3) 消防団員充足率(%)		=	消防団員の条例定数に対する充足率 (定数:103名)		目標		0	0	0	0	
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要		R8年度事業内容		事業費(千円)			款 項 目	担当課	
							R7	R8	R9	R10		
121010	警防救助活動事業		火災又は地震等の災害に万全を期するべく消火、救助技術の向上を図る。		各種マニュアルに基づいた訓練を実践及び検証し災害対応能力の向上を図る。		31,459	32,825			09 01 01	警防課
121020	消防運営事務事業		人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力の維持・向上を図る。		各種研修による専門知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により、組織力の維持・向上を行なう。		28,802	28,504			09 01 01	消防総務課
121032	消防車両整備更新事業		消防車両の整備を計画的に行なうことで消防力の充実強化を図る。		消防車両2台(指揮支援車(R7→R8編成明許)、南野救急車(当初))の整備及び東署はしご車オーバーホールを実施。		271,403	75,472			09 01 03	警防課
121042	消防水利等整備管理事業		消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持および管理を図る。		上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的な消火栓の整備を実施する。		39,968	54,456			09 01 03	警防課
121050	消防団運営事業		地域防災の中核である消防団員の確保および消防団の装備・車両の機能維持を図る。		計画的な訓練及び装備資機材等の整備を行い、即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。		17,042	17,617			09 01 02	消防総務課
121062	消防庁舎等整備保全事業		災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化および時代の要請に即した施設整備を図る。		消防局庁舎非常用発電設備及び受変電設備機器更新工事を実施する。また中長期保全計画に基づき、中野分団車庫の大規模改修工事の設計委託を行う。		53,209	5,313			09 01 03	消防総務課
121070	消防庁舎等管理運営事業		災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。		消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。		31,098	33,922			09 01 01	消防総務課
121084	消防通信設備等運営事業		消防指令管制システムおよび消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好に安定稼働させる。		消防指令管制システムおよび消防通信設備等を常時良好に安定稼働させるため、適切な維持管理に努め効果的な運用を図る。		319,482	35,481			09 01 01	情報管理課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 122 火災予防対策

評価部局：消防局

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災および火災による被害の軽減を図る。</p> <p>平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。</p> <p>消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて年間約2万人に展開し、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。</p>								
	<p>令和 8年度 の取組</p> <p>火災予防啓発事業として、防火教育指導員等を有効に活用し、市民・事業所等に対する啓発に加え、特に高齢者に対して火災予防対策を習慣とすることを目的とした広報を実施する。また、市民・事業所等の初期対応能力を高めるため、訓練等参加者目標2万人達成に向け、能動的に訓練支援を行う。</p> <p>予防行政事務として、査察業務計画に基づく、効率的な予防査察を行い、防火対象物、危険物施設等の維持管理状況及び防火管理体制強化について適切な指導に努めるとともに、消防法令違反に対しては必要に応じ、特別査察員等による査察や指導を行い、組織的に違反是正を推進する。</p> <p>幼年消防クラブ育成事業として、幼稚園・こども園の年長児を対象に組替式や出初式等の年間行事を通じ、正しい火の取扱いや消防への理解を深め、幼年消防クラブの目的である幼少期からの防火意識の醸成に努める。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
				R5	R7				
	① 出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2.0	2.0	2.0	2.0
	② 危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標	1.2				
	③ 防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標	0	0	0	0	0
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務および火災予防の指導を行う。	消防法令に基づく火災予防・規制事務。査察業務計画に基づく、効率的な査察を実施し、組織的な違反是正、住宅防火対策、放火対策を推進する。	1,222	1,031			09 01 01	予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	幼年消防クラブ組替式、出初式等の年間行事を通じ、防火意識の醸成を図る。	336	374			09 01 01	予防課
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	市民(地域)、事業所、学校等へ資機材を活用した訓練の支援を行い、火災予防啓発を推進する。	240	329			09 01 01	予防課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 123 救急活動体制の向上

評価部局：消防局

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>急速な高齢化で救急需要が高まる中、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送するために、救急隊を増隊し、更なる救急体制の強化を図る。</p> <p>また、統合新病院との連携協力で、救急搬送体制を充実強化するとともに、地域のメディカルコントロール協議会およびその他の医療機関等とも連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。</p> <p>救急救命士および指導救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。</p> <p>また、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。</p>				
	基準年度	R5	R7	R8	R9
	実績	41.8			
	目標		40.0	39.0	38.0

令和 8年度 の取組	<p>高齢化社会の進展による救急需要への対応、迅速かつ適切な救急搬送のためマイナ救急を実施する。また、救急隊を1隊増隊することから、指導救命士を中心とした各種訓練・研修の実施、OJTによる教育を充実させるとともに、医学研究会への参加、外部講師を招いた研修会を実施し、救急隊員全体のスキルアップを図る。</p> <p>また、地域メディカルコントロール協議会等への参画により救急医療機関との関係構築に努めるとともに、統合新病院との救急体制の連携を見据えた協議を継続実施する。</p> <p>普通救命講習を救急ボランティアと協力して実施し、各種救急講習を充実させるとともに小中学校及び介護事業所の職員に対して救急シミュレーションを実施することで救命の連鎖の強化を図る。</p> <p>救急需要対策としては、予防救急の啓発に継続して努め、救急安心センターひょうご事業(#7119)の啓発による救急車の適正利用を促進する。</p>				
	基準年度	R5	R7	R8	R9
	実績	56.8			
	目標		56.0	56.0	56.0

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	目標		40.0	39.0	38.0	37.0
				実績	41.8				
②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数／総搬送数(人員)	目標		56.0	56.0	56.0	56.0
				実績	56.8				
③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数／全救急隊員数	目標		63.0	63.0	63.0	63.0
				実績	68.8				
④	救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,712	5,770	5,828	5,887
				実績	5,655				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
123013	救急活動事業	救急隊の増隊による救急体制強化および統合新病院との連携強化に伴い迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。	増隊救急隊の効果的な運用、マイナ救急による迅速な搬送及び医療機関との連携強化を図る。	12,374	13,318			09 01 01	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	救急ボランティアを活用した救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。	各種救急講習の充実、予防救急及び救急安心センターひょうご事業(#7119)の啓発による救急車の適正利用促進。	7,547	8,063			09 01 01	救急課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 131 交通安全対策の推進

創生

評価部局：都市交通部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する取り締まりや罰則の規定が整備されることに伴い、市民の交通ルールへの理解をより深める必要があることから、伊丹警察署等の関係機関と連携し街頭啓発や交通安全教室を実施する。街頭啓発では、市内で発生した自転車事故の分析結果から、各事故多発地点での特徴に応じた啓発を重点的に実施するとともに、歩行者保護を自転車をはじめとする車両の運転者へ呼びかける。また、交通安全教室では、幼稚園・保育所等で小学校就学前の児童に対して道路の渡り方や信号の見方等の基本的な交通ルールを指導するほか、高校、事業所、地域等においては、自転車事故分析結果から作成した教材を活用するなど効果的な教室を実施する。これらの取り組みにより、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ることで、市民の安全・安心を確保する。					
	街頭啓発活動では、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施する。また、信号機のない横断歩道の周辺では、車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。 幼稚園、保育所等の就学前施設や小中学校を対象とした交通安全教室は、適宜、内容を見直しながら効果的に実施する。また、自転車通勤・通学者が多い企業や高校で実施する自転車交通安全教室では、自転車の安全利用や交通ルールの順守などについての意識の醸成を図る。 地域における自転車交通安全教室では、市内17小学校区ごとに作成した「自転車事故マップ」を活用し、地域の自転車事故発生場所や、通行時の注意点について周知し、地域社会における交通安全意識の高揚を図る。また、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。併せて、交通安全教室やイベントでは、交通事故の疑似体験が可能なVR教材を新たに活用することで効果的な啓発を行う。これらを含む交通安全に係る様々な取り組みは、伊丹警察署等の関係機関と連携・協力し推進する。					

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000 (人口1万人あたり)	目標		21.7	21.6	21.5	21.4
②	年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		8.0	7.9	7.8	7.7
③	年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		138	136	134	132
④	交通安全教室の参加者数(人)	↑	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		4,800	4,825	4,850	4,875
				実績	140				
				実績	4,779				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での街頭啓発や交通安全教室など、様々な機会を通じてVR教材を活用し、効果的な啓発活動を展開する。	10,799	11,723			02 01 11	都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	児童生徒の発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	470	478			10 08 01	保健体育課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 132 地域防犯力の強化

創生

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

実施 施策の 目標	市内に設置した1,200台の安全・安心見守りネットワークに加え、市バス全車両および市内全小学校の児童くらぶにまちなかミマモルメ移動式受信器を設置することで、きめ細やかな受信器網を確立し、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、児童の登下校・認知症高齢者の徘徊時の位置情報の通知など、見守り体制の強化による安心感を高めるとともに、安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査研究を進める。また、自主防犯活動啓発事業については、伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する周知・啓発を行うことで市民の防犯意識向上を図る。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。								
	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理により、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決及び児童・高齢者等の見守りの強化を図る。 また、伊丹警察署等の関係機関と連携し、自転車盗難や特殊詐欺等の防犯に関する情報の周知を、街頭啓発や市ホームページ、SNS等様々な方法を通じて行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。								
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
				R5	R5				
				実績	1,516				
① 年間の犯罪認知件数(件)		↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標	1,500	1,400	1,300	1,200	
② 街頭犯罪認知件数(件)		↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標	700	650	600	550	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)	款 項 目	担当課			
				R7	R8	R9	R10		
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1,200か所および市バス全車両・市内全小学校児童くらぶに整備することにより、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、災害への早期対応および児童などの見守り体制の強化を目的とし、AIの利活用について調査研究を進める。	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理、まちなかミマモルメ加入促進、利便性向上の検討を行う。	39,518	41,046			02 01 11	都市安全企画課
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27.28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りネットワーク計1,200台の機器更新を実施する。	令和7年度で事業終了。	276,545	-			02 01 11	都市安全企画課
132030	自主防犯活動啓発事業	伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する情報を周知・啓発することで、市民の防犯意識の向上を図る。	自転車盗難や特殊詐欺等の防犯情報について、街頭での啓発活動をはじめ、様々な機会を通じて周知する。	2,268	2,012			02 01 11	都市安全企画課
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。	市ホームページ等による犯罪被害者支援制度の周知や、犯罪被害者週間ににおける啓発イベントを実施する。	1,395	1,348			02 01 11	同和・人権・平和課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 133 消費者行政の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ等の相談に応じて解決を図り、必要に応じて助言、あっせんにより消費者被害を回復させるなど消費生活相談業務を推進し、安全・安心な伊丹市に寄与することを目標とする。 また、消費者被害の未然防止・拡大抑止のためタイムリーな情報収集・情報発信に取組むとともに、ライフステージに合わせた講座やイベントでの情報提供等各種啓発活動を通じて、効果的な消費者教育を推進することで、市民の消費生活の安定および向上に寄与する。

令和 8年度 の取組	各地域における集まりでの消費者啓発リーフレット等を用いた説明や配布、メールマガジン配信などのSNSを活用することで、引き続き市民への消費生活情報の提供を行う。消費者啓発講座は、市民の依頼により講師を派遣する出前型の講座に加え、消費生活センター企画の集合型の講座を継続し、積極的に市民への参加を呼びかけ、消費者被害の未然防止を図る。 また、消費生活相談員が市民からの事業者等に対する苦情や問い合わせなどの相談を受け付け、トラブル解決のための助言を行い、必要に応じて斡旋を行うことで消費者の被害回復に努める。 さらに消費生活相談システムの更新に伴う業務支援ツールの充実により、データ活用が容易になるなど、相談者が安心して相談できる環境整備を進める。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	消費生活相談の解決率(%)	↑	消費生活相談新規受付件数に対する解決割合	目標		97	97	97	97
				実績	97				
②	消費生活啓発情報提供件数(件)	↑	夕食サポート利用者への情報提供件数・啓発チラシ配布数・メールマガジン配信の延べ数 等の総数	目標	52,000	53,000	54,000	55,000	
				実績	51,624				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	受け付けた相談への適切な助言を行い、必要に応じ斡旋を行う。システム更新等により相談支援体制の向上を図る。	25,705	25,160			07 01 04	消費生活センター
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	市民のライフステージに合った講座実施や、チラシ配付、メールマガジン配信等、消費生活情報の提供を行つ。	2,284	1,885			07 01 04	消費生活センター

